

緑の基本計画の改定骨子案

I. 課題の整理

1. 現行計画の評価

■数値目標の評価

〈現行計画の目標水準〉

	現況 (H21) ※3	目標年次 (H30)	国の目標値
都市計画区域※1	34.0(9.3) m ² /人	40.0(9.2) m ² /人	10m ² /人
市街化区域※2	6.9 m ² /人	7.3 m ² /人	5 m ² /人

() 内は愛地球博記念公園を除いた場合

現行計画における都市公園（住区基幹公園、都市基幹公園）の目標水準は上記のとおりであり、国の目標値を大きく上回るものとなっています。

「目標年次（H30）」と現在の数値と比べると、都市計画区域においても市街化区域においても目標水準に達しています。

【一人当たりの都市公園面積、公園・緑地面積】

	都市計画区域	市街化区域
H27 年国勢調査人口(人)	57,598	49,698
都市公園面積(ha)	239.0	36.7
一人当たり面積(m ² /人)	41.5	7.4
公園・緑地の合計面積(ha)	963.1	53.1
一人当たり面積(m ² /人)	167.2	10.7

■5つの基本方針に対する評価

①緑の基本骨格を守る（骨格をなす「軸」と「環」を守る）

本市は香流川及び周辺による「軸」と、東部丘陵などによる「環」によって緑の骨格が形成される構造が守られています。

香流川は、市民の目に触れる機会も多く一定の評価を得ていますが、沿岸の緑化や散策路の整備が部分的であるため、適正な管理とともに、緑化の推進及び親水化など「軸」となる整備を推進する状況にあると考えます。

丘陵地である「環」については、「里山プラン」及び「生態系保護エリア¹」などにより保全・活用の取り組みが始まっています。しかしながら、管理が不十分な山林も多く、竹林化などの問題も抱えています。

②成熟市街地における緑をみがく（地域ニーズをふまえた質的向上）

都市公園は量的に充足しており、また公園愛護会がある公園の割合は増加しており、花植活動の活性化など地域住民との関わりも増えていると考えられます。しかし、質的向上を図るためには、行政による適正な維持管理だけでなく地域住民との更なる協働が必要になります。

また、市民ワークショップでは「市街地の緑が減っている。」との指摘もあるため、公共施設の緑化を充実させるとともに、一定の成果を納めている壁面緑化、生垣設置及び空地緑化を推進し、民間の敷地（宅地）の緑化によって緑あふれる潤いのあるまちづくりに取り組む必要があると考えられます。

③新しいまちの核をつくる（リニモ駅周辺の核づくり）

長久手古戦場駅周辺については、シンボル・コアとしての拠点形成が進められており、今後も、リニモテラス公益施設（仮称）の整備などにより、人々が集う交流機能の充実を図っていくこととなります。

公園西駅周辺は区画整理事業によって住宅地、大型商業施設、公園及び駅前広場等を積極的に緑化しながら、公共交通の利便性を活かした整備が進められています。

これらは周辺の自然環境との調和に配慮して進められています。

¹ 「生態系保護エリア」：豊かな自然環境と生物多様性の恵みを次世代に残していくためのエリアのこと

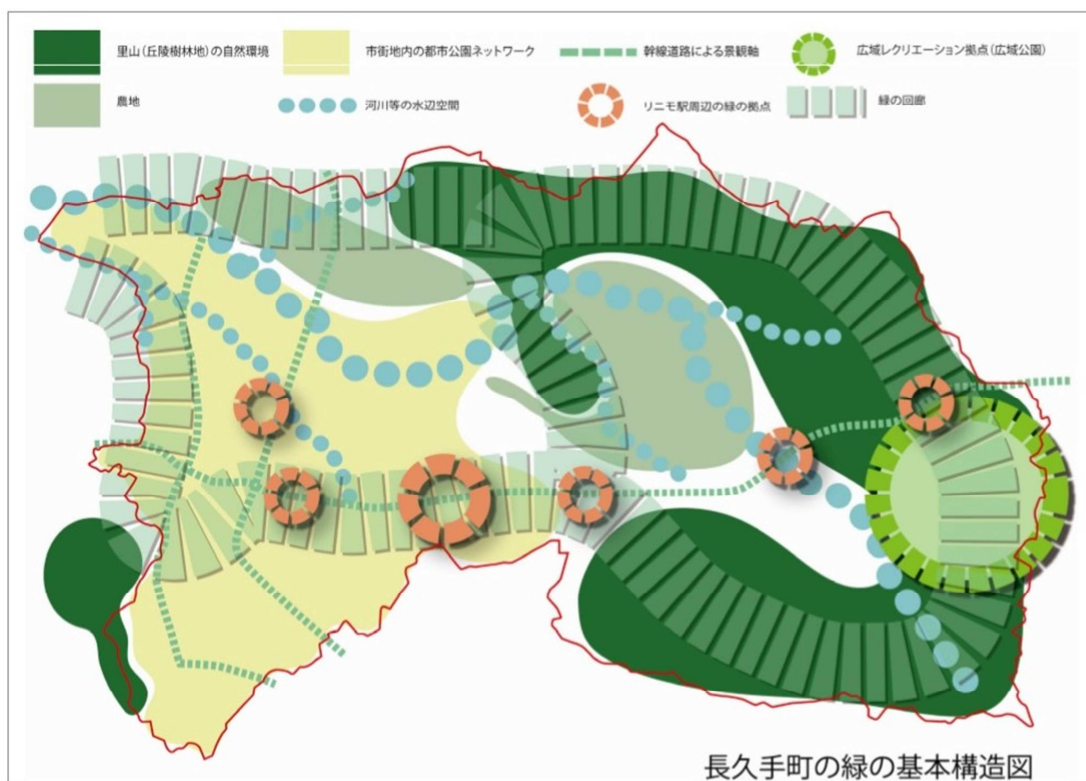
④五感で感じる「緑のみちづくり」（遊歩道・サイクリングロードの形成）

香流川を活用した遊歩道・サイクリングロードの形成は、まだこれからという状況にあり、ネットワークとしての回遊性も確保されていません。当面、香流川緑地などの整備を進めつつ、主要道路の街路樹再整備などに取り組み、市民にとって快適な遊歩道・サイクリングロードの形成を目指す必要があると思われれます。

また丘陵地においても、緑の拠点内及び周辺を回遊する散策路整備などにより、身近に自然環境や農に触れられるネットワーク基盤の形成が必要と考えられます。

⑤緑を共有するしくみづくり（緑の保全・活用への市民参加）

補助事業を活用した民間施設の緑化の拡大、公園愛護会、長久手里山クラブや長久手湿地保全の会などの市民団体による緑の保全活動などをふまえると、緑に関する市民参加は拡大していると考えられます。しかしながら、一部の市民の活動に留まっている状況もあるため、緑に関する情報を積極的に発信することなどにより、多様な市民の参画を促す必要があります。また、市民が主体的に魅力的な緑を創出するような取り組みを支える仕組みづくりなど、さらなる検討が必要となっています。



2. 緑に関する課題の整理

■都市特性に関する課題

〔人口増加への対応が必要です〕

本市の人口は、本計画の計画期間を超える2035年まで増加すると推計されています。土地区画整理事業による宅地の拡大が見込まれており、公園整備や道路緑化は期待されますが、今後も周辺の自然との調和を図りつつ、緑あふれる潤いのあるまちづくりに取り組む必要があります。

〔リニモ沿線の魅力づくりが必要です〕

リニモは本市の大きな特徴となっていますが、各駅は殆どが高架形状のため駅前広場は限られており、駅周辺の魅力づくりは難しくなっています。しかしながら、はなみずき駅に隣接するはなみずき広場や、長久手古戦場駅に近接する長久手中央2号公園では効果的な緑化が行われ、公園西駅周辺では公園及び駅前広場の整備が予定されており、積極的な緑化が求められています。他の駅においても、緑の創出に取り組む必要があります。

また、グリーンロードの街路樹再整備や市内外からの来訪者が車窓から緑を感じられることも必要となっています。

■緑の現況に関する課題

〔基本的な骨格構造が必要です〕

本市は、西部の市街地、東部の丘陵地、東西に流れる香流川という特徴的な骨格構造を有しています。

香流川については、その位置や全長から「緑の軸」となることが期待され、水質保全、近自然工法による護岸改修及び親水化などとともに、散策路やサイクリングロードの整備、周辺緑地とのネットワークの形成及び河川敷への植樹など様々な整備をすすめることが必要となっています。

東部の丘陵地については、「生態系保護エリア」の設定や「長久手里山クラブ」、「長久手湿地保全の会」のように市民が積極的に関わる取り組みを拡大し、市民が身近に感じる里山として保全・活用することが求められています。

〔生物多様性の資源を守る必要があります〕

本市は、大都市名古屋市に隣接する都市でありながら、様々な希少生物が生息するような自然環境にも恵まれています。これは、本市の大きな魅力の1つであり貴重な地域資源となっています。

しかし、農地の減少や民有林の荒廃など、将来的に楽観視できる状況にはありません。したがって、山林、農地及びため池などの環境を適正に保全し、今後も希少生物などの生息地を守る必要があります。

〔農地を維持する工夫が必要です〕

市街地に隣接する農地は、生産の場だけでなく、視覚的に季節を感じさせてくれる場であり、多くの生物の生息地でもあります。しかし、後継者問題など農を巡る環境は厳しさを増しており、実態として農地は減少傾向にあります。

したがって、農地の貸し借りのマッチングの促進や生産者出荷しやすい環境の整備など農地を維持するための様々なバックアップが必要です。

■社会状況の変化に関する課題

〔緑の役割拡大への対応が必要です〕

緑はその多機能性が最大の特徴であり、自然環境を守る（環境保全機能、生物多様性保全機能、環境教育機能）、人の役に立つ（生産機能、リラックス・健康増進機能、スポーツ・レクリエーション機能、コミュニティ形成機能）、市民生活を守る（貯留・かん養機能、防災・減災機能）、地域を良くする（景観形成機能、地域の魅力を高める機能）という役割が期待されています。

市民の価値観やライフスタイルが多様化している現在、緑に期待する役割も大きくなっており、それぞれの地域において必要とされる機能を重視した緑の整備が必要です。

〔自然災害の脅威への対応が必要です〕

近年、地球温暖化の影響が拡大しており、局地的な集中豪雨による冠水や土砂災害は日常の出来事となっています。また、集中豪雨によるだけでなく、ため池周辺の浸水、地震及び液状化など、本市にも様々な被災の可能性が考えられます。

自然災害は防ぎきれものではないため、減災や災害時対応が重要となっており、公園などのオープンスペースの適切な管理が必要です。

Ⅱ. 緑の基本方針

1. 計画策定における基本理念

本計画策定における基本理念を以下のように整理します。

●緑の役割をふまえた緑の保全・活用と緑の創出

自然環境を守る、人の役に立つ、市民生活を守る、地域を良くするなど、様々な緑の役割を十分にふまえた上で、必要とされる緑の保全・活用とまちの緑の創出

●人口増加をふまえた潤いのある市街地の形成

今後も人口増加が想定されている本市は、主として人口増加の受け皿となる市街地において、一体的に整備された都市公園や主要道路の街路樹再整備と適切な維持管理及び公共施設や民間施設の緑化拡大・促進などにより、緑あふれる潤いのあるまちづくり

●本市の特徴である豊かな自然環境の保全・活用

本市の特徴となっている東部の田園・丘陵地は、後世に伝える緑の宝物として認識し、積極的に保全・活用

●都市と自然が交わり、人と人が交わる環境づくり

都市と自然が交わる本市において、市民同士の交わり、市外からの来訪者との交わりなど、様々な交流促進が求められているため、交流の場や交流の機会の創出

●市民を主体とした緑の保全と緑化の推進

本市は、市民主体のまちづくりを進めており、自然環境の保全・活用及びまちの緑の創出においても、市民が主体となる緑のまちづくりを目指す。

2. 緑の将来像

本市の緑の将来像を以下のように定めます。

(1) 緑の軸の形成

緑の都市構造を明確にするために香流川軸とグリーンロード軸を緑の軸として設定します。

●香流川軸

本市の河川を代表する香流川において、水質保全、近自然工法による護岸改修、親水化、遊歩道・並木の整備及び周辺の公園との連携などにより、緑の軸を形成します。

●グリーンロード軸

リコモとともに主要な本市への来訪ルートとなっているグリーンロードにおいて、特色ある街路樹再整備の促進とともに沿道の緑化促進などにより、緑の軸を形成します。

(2) 緑の拠点の形成

大規模公園や一体的な緑地整備により緑の充実したエリア、都市構造を明確にする上で緑を充実させる必要があるエリア及び計画的な保全・活用が求められているエリアを緑の拠点として位置づけ、施策の集中により効率的に緑の拠点を形成します。

●愛・地球博記念公園拠点

本市を代表する大規模公園である愛・地球博記念公園（モリコロパーク）は、今後ジブリパークの整備により集客力の拡大が見込めるため、市内外からの来訪者をもてなす最大の緑の拠点として位置づけます。

●長久手古戦場駅周辺拠点

古戦場公園と大型商業施設の緑化などによって緑が集積している長久手古戦場駅周辺を緑の拠点として位置づけ、リコモテラス公益施設（仮称）の整備推進とともに適正な維持管理に取り組みます。

●公園西駅周辺拠点

リコモを中心としたまちづくりを推進し、環境配慮型のまちづくりを先導的に進める公園西駅周辺を緑の拠点として位置付け、香流川緑地及び区画整理事業と連携し、緑の拠点を形成します。

●里山拠点

「里山プラン」に定められている4カ所の地区（生態系保護エリアを含む）を、東部丘陵地及び長湫南部地区における緑の拠点として位置づけ、効率的な保全・活用に取り組み、緑の拠点を形成します。

●都市機能集積拠点

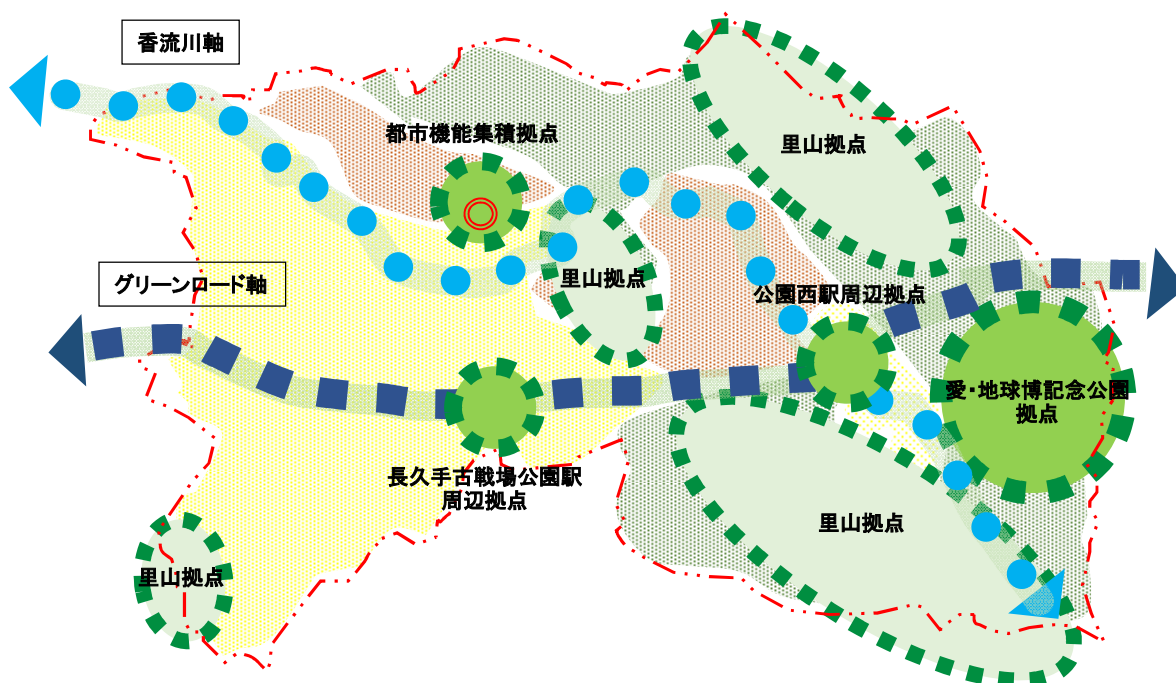
本市の都市機能が集積する複合的な拠点の形成に向けた土地利用を展開する市役所周辺を緑の拠点として位置づけ、公共施設の緑化に取り組み、緑の拠点を形成します。

(3) 緑の将来像

本市が目指す緑の将来像は、市街地に緑を創出し、農作物を生産し季節を伝えてくれる農地、身近な自然を提供し多様な生物が生息する丘陵地の豊かな緑の保全・活用をベースとして、緑の軸と緑の拠点の効率的な形成により、市民の誇りとなる緑と市内外からの来訪者をもてなす緑を備えた魅力的な緑の都市とします。

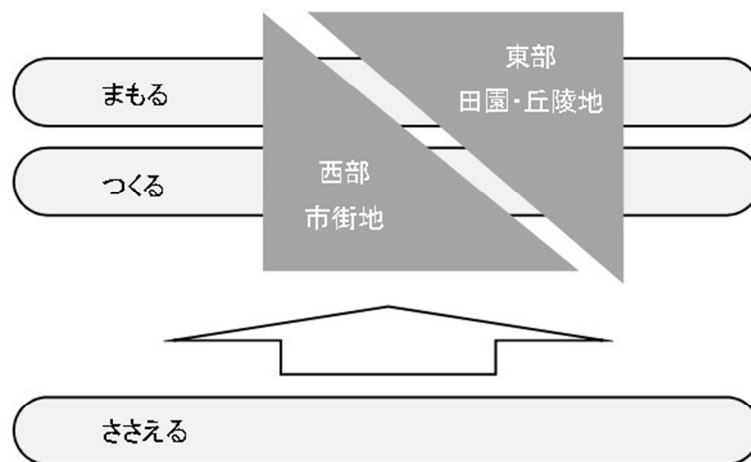
都市と自然、人と人が交わる緑の都市・長久手

〔緑の将来構造図〕



3. 緑の基本方針

本市の自然環境の保全・活用と緑の創出は、主として西部市街地の緑化推進と、東部田園・丘陵地の緑の保全が基本となります。また、市民が主体となった緑のまちづくりを目指しているため、これらを支える仕組みづくりの充実も重要となっています。



これらをふまえて、3つの基本方針を定めます。

■基本方針1：良好な緑をまもります

西部の市街地においては区画整理事業によって一定の緑が創出されましたが、長い年月が経過しているため、今後は更に積極的な維持管理に取り組み、緑の質を高める必要があります。また、緑のアクセントとなっている社寺林の保全や、市街地の潤いとなっている生産緑地の保全を図ります。

豊かな自然環境を形成している東部の田園・丘陵地の保全・活用を図ります。特に、緑の拠点として位置づける里山エリアは積極的に保全・活用を図り、その中の生態系保護エリアを中心に生物多様性を維持する湿地などの環境を保全します。また、河川やため池など貴重な水資源に関わる自然環境や、市街地に隣接して都市に彩りを与えている農地の保全を図ります。

■基本方針2：新たな緑をつくります

まず、市民が誇れる緑や市内外からの来訪者をもてなす緑の充実を目指し、緑の都市構造を明確にする緑の軸と緑の拠点の形成を行います。また、緑の軸と緑の拠点を結びつけ、さらに主要施設を結びイメージで、緑道などによる緑のネットワークの形成を図ります。

西部の市街地においては、潤いのある市街地の形成を目指した緑のブラッシュアップが必要となっており、公共施設や民間施設の緑化の充実・拡大、宅地の緑化促進などを進めます。その際、街路樹との一体化、街角への植栽及び連続する日陰の創出など、緑の役割を意識してまちの緑を創出します。また、市街地を流れる河川については、適正な管理だけでなく、市民が親しめる河川として護岸・沿岸の緑化を目指します。

■基本方針3：緑のまちづくりをささえます

本市は市民が主体となる緑のまちづくりを目指しており、市民、学生及び企業との協働が強く求められています。そのため、まず広報・ホームページ・SNSなどのツールを有効に活用し、緑に関する様々な情報を積極的に発信します。また、緑に関するイベントや学習会を実施し、楽しみながら理解を深める場を提供します。

市民が気軽に緑のまちづくりに取り組むための仕組みづくりも重要となります。そのためには、緑のまちづくりの人材育成や地域の取り組みへの専門家の派遣など、行政がバックアップすることにより市民が主体となった緑のまちづくりを支えます。また、将来を担う生徒・学生への働きかけとして、学校との連携強化を目指します。